勤労者総合福祉センター　新型コロナウイルス感染症対策概要

資料７　別紙

【令和元年度～令和４年度】

新型コロナウイルス感染症感染防止対策として行なった主な対応は次のとおり。

１　休止・時短等の対応

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 対応内容 | 開始日 | 終了日 | 備考 |
| １ | 休止 | 令和２年３月２日 | 令和２年６月１８日 | ※１ |
| ２ | 施設を制限し開館 | 令和２年６月１９日 | 令和２年７月９日 | ※２ |
| ３ | 通常開館 | 令和２年７月１０日 | 令和３年１月１２日 |  |
| ４ | 休止 | 令和３年１月１３日 | 令和３年３月２１日 |  |
| ５ | 時短開館 | 令和３年３月２２日 | 令和３年４月１９日 | 午後９時まで |
| ６ | 時短開館 | 令和３年４月２０日 | 令和３年８月５日 | 午後８時まで |
| ７ | 休止 | 令和３年８月６日 | 令和３年９月３０日 |  |
| ８ | 時短開館 | 令和３年１０月１日 | 令和３年１０月２４日 | 午後９時まで |
| ９ | 通常会館 | 令和３年１０月２５日 |  | ※３ |

※１　トレーニング室は２月２８日から先行して休止し、７月９日まで継続した。

※２　６月１９日から一部の施設を再開（第１研修室、託児室、第１会議室、第２会議室、教養文化室、工芸室、リハーサル室）

※３　但し、適時・適切な換気、消毒、マスク着用（職員・利用者共に）等の諸対応を当面の間継続した。

２　利用人数を制限する対応

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 対応内容 | 開始日 | 終了日 |
| １ | 諸室の定員を半分とする | 令和２年６月１９日 | 令和３年１１月３０日 |
| ２ | 歓声、声援等が想定される  場合に定員を半分とする | 令和３年１２月１日 | 令和５年５月７日 |
| ３ | 制限なし | 令和５年５月８日 |  |

３　その他の対応（一部）

　・利用休止の連絡、利用料金の還付

　・非接触検温器、飛沫防止用パーテーション、手指消毒用アルコール、

空気清浄機等の設置

　・参加者名簿等による利用者名の特定

　・ケータリング等、多人数飲食を伴う利用の制限

　・共有スペースでの飲食の制限

　・更衣室、シャワーの利用制限

以　上